

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月13日
【会社名】	株式会社ココルポート
【英訳名】	Cocorport, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐原 敦矢
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市川崎区砂子二丁目5番11号
【電話番号】	044 - 201 - 8474（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長兼人事総務部部长 岩元 勝志
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市川崎区砂子二丁目5番11号
【電話番号】	044 - 201 - 8474（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長兼人事総務部部长 岩元 勝志
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 658,750,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 2,133,750,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 437,187,500円 （注） 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年2月24日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集250,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を2023年3月13日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し822,700株（引受人の買取引受による売出し682,800株・オーバーアロットメントによる売出し139,900株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「4．親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
  - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
  - (1) 新規発行による手取金の額
  - (2) 手取金の使途

#### 第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）

#### 募集又は売出しに関する特別記載事項

- 3．ロックアップについて
- 4．親引け先への販売について

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第一部【証券情報】

## 第1【募集要項】

## 1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	250,000(注)2.	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注)1. 2023年2月24日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、2023年3月13日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	250,000	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注)1. 2023年2月24日開催の取締役会決議によっております。

2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

(注)2. の全文削除及び3. の番号変更

## 2【募集の方法】

（訂正前）

2023年3月22日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2023年3月13日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	250,000	658,750,000	356,500,000
計（総発行株式）	250,000	658,750,000	356,500,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2023年2月24日開催の取締役会決議に基づき、2023年3月22日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（3,100円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は775,000,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照ください。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照ください。

（訂正後）

2023年3月22日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2023年3月13日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（2,635円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	250,000	658,750,000	<u>359,375,000</u>
計（総発行株式）	250,000	658,750,000	<u>359,375,000</u>

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2023年2月24日開催の取締役会決議に基づき、2023年3月22日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．仮条件（3,100円～3,150円）の平均価格（3,125円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は781,250,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照ください。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照ください。

### 3【募集の条件】

#### (2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 2023年3月23日(木) 至 2023年3月28日(火)	未定 (注)4.	2023年3月30日(木)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2023年3月13日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2023年3月22日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2023年3月13日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2023年3月22日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2023年2月24日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2023年3月22日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は2023年3月31日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、2023年3月14日から2023年3月20日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	2,635	未定 (注)3.	100	自 2023年3月23日(木) 至 2023年3月28日(火)	未定 (注)4.	2023年3月30日(木)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、3,100円以上3,150円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2023年3月22日に引受価額と同時に決定する予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(2,635円)及び2023年3月22日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2023年2月24日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2023年3月22日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は2023年3月31日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込み在先立ち、2023年3月14日から2023年3月20日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
8. 引受価額が会社法上の払込金額(2,635円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

## 4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	250,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2023年3月30日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	-	250,000	-

(注) 1. 引受株式数については2023年3月13日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2023年3月22日)に元引受契約を締結する予定であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	250,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2023年3月30日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	-	250,000	-

(注) 上記引受人と発行価格決定日(2023年3月22日)に元引受契約を締結する予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除



## 5【新規発行による手取金の使途】

## (1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
713,000,000	10,000,000	703,000,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(3,100円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
718,750,000	10,000,000	708,750,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(3,100円~3,150円)の平均価格(3,125円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

**（２）【手取金の使途】****（訂正前）**

上記の差引手取概算額703百万円については、主に、指定障害福祉サービス事業拡大のための新規事業所開設費として296百万円、IT環境の整備強化費として20百万円、運転資金（人件費及び人材採用費等）として387百万円を充当する予定です。具体的な資金使途及び充当予定時期は以下のとおりであります。

**指定障害福祉サービス事業拡大のための新規事業所開設費**

就労移行支援サービスのシェア拡大を企図して、就労移行支援事業所の新設にあたり総額175百万円（2023年6月期に44百万円、2024年6月期に61百万円、2025年6月期に70百万円）の設備投資を計画しております。この内、上記の手取金において137百万円（2023年6月期に6百万円、2024年6月期に61百万円、2025年6月期に70百万円）を充当し、就労移行支援事業所を2023年6月期に8事業所開設、2024年6月期に9事業所開設、2025年6月期に11事業所開設する予定です。

また、今後成長が見込まれる自立訓練（生活訓練）サービスについては、自立訓練（生活訓練）事業所の新設にあたり総額182百万円（2023年6月期に53百万円、2024年6月期に53百万円、2025年6月期に76百万円）の設備投資を計画しております。この内、上記の手取金において159百万円（2023年6月期に30百万円、2024年6月期に53百万円、2025年6月期に76百万円）を充当し、自立訓練（生活訓練）事業所数を、2023年6月期に7事業所開設、2024年6月期に7事業所開設、2025年6月期に10事業所開設する予定です。

**IT環境の整備強化費**

業務管理システム（メルシー/ココカレ）へのソフトウェア投資として、新機能開発業務委託費総額21百万円（2023年6月期に7百万円、2024年6月期に7百万円、2025年6月期に7百万円）のシステム投資を計画しております。この内、上記の手取金において20百万円（2023年6月期に6百万円、2024年6月期に7百万円、2025年6月期に7百万円）を充当する予定です。

**運転資金（人件費及び人材採用費等）**

就労移行支援事業所及び自立訓練（生活訓練）事業所の拡大に伴う人件費及び人材採用費として、上記の手取金において387百万円（2023年6月期に56百万円、2024年6月期に331百万円）を充当する予定です。

なお、上記調達資金は、実際の充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

（注） 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

（訂正後）

上記の差引手取概算額708百万円については、主に、指定障害福祉サービス事業拡大のための新規事業所開設費として296百万円、IT環境の整備強化費として20百万円、運転資金（人件費及び人材採用費等）として392百万円を充当する予定です。具体的な資金使途及び充当予定時期は以下のとおりであります。

#### 指定障害福祉サービス事業拡大のための新規事業所開設費

就労移行支援サービスのシェア拡大を企図して、就労移行支援事業所の新設にあたり総額175百万円（2023年6月期に44百万円、2024年6月期に61百万円、2025年6月期に70百万円）の設備投資を計画しております。この内、上記の手取金において137百万円（2023年6月期に6百万円、2024年6月期に61百万円、2025年6月期に70百万円）を充当し、就労移行支援事業所を2023年6月期に8事業所開設、2024年6月期に9事業所開設、2025年6月期に11事業所開設する予定です。

また、今後成長が見込まれる自立訓練（生活訓練）サービスについては、自立訓練（生活訓練）事業所の新設にあたり総額182百万円（2023年6月期に53百万円、2024年6月期に53百万円、2025年6月期に76百万円）の設備投資を計画しております。この内、上記の手取金において159百万円（2023年6月期に30百万円、2024年6月期に53百万円、2025年6月期に76百万円）を充当し、自立訓練（生活訓練）事業所数を、2023年6月期に7事業所開設、2024年6月期に7事業所開設、2025年6月期に10事業所開設する予定です。

#### IT環境の整備強化費

業務管理システム（メルシー/ココカレ）へのソフトウェア投資として、新機能開発業務委託費総額21百万円（2023年6月期に7百万円、2024年6月期に7百万円、2025年6月期に7百万円）のシステム投資を計画しております。この内、上記の手取金において20百万円（2023年6月期に6百万円、2024年6月期に7百万円、2025年6月期に7百万円）を充当する予定です。

#### 運転資金（人件費及び人材採用費等）

就労移行支援事業所及び自立訓練（生活訓練）事業所の拡大に伴う人件費及び人材採用費として、上記の手取金において392百万円（2023年6月期に56百万円、2024年6月期に336百万円）を充当する予定です。

なお、上記調達資金は、実際の充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

（注） 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

## 第2【売出要項】

## 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

(訂正前)

2023年3月22日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	682,800	2,116,680,000	東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目8番4号 i-office吉祥寺 株式会社A&Cコーポレーション 300,000株
				東京都武蔵野市 佐原 敦矢 100,000株
				神奈川県川崎市中原区 岩元 勝志 68,500株
				神奈川県鎌倉市 長尾 吉祐 50,000株
				東京都港区 上方 陽一郎 31,400株
				東京都豊島区 那須 剛 31,400株
				東京都渋谷区 伊藤 純一 30,000株
				東京都足立区 吉井 信隆 15,000株

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
				兵庫県神戸市東灘区 小川 大介 12,500株
				千葉県流山市 石合 建祐 12,000株
				神奈川県鎌倉市津西一丁目24番26-1号 株式会社アレジアンズ 10,000株
				東京都台東区 安部 修仁 10,000株
				東京都江東区 西村 綾子 6,000株
				神奈川県藤沢市 大島 歩 6,000株
計(総売出株式)	-	682,800	2,116,680,000	-

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(3,100円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 当社は、みずほ証券株式会社に対し、上記売出数のうち、10,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会(名称:コルポート社員持株会)を当社が指定する販売先(親引け先)として要請する予定であります。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
7. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
8. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照ください。

(訂正後)

2023年3月22日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	682,800	2,133,750,000	東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目8番4号 i-office吉祥寺 株式会社A & Cコーポレーション 307,000株  東京都武蔵野市 佐原 敦矢 93,000株  神奈川県川崎市中原区 岩元 勝志 68,500株  神奈川県鎌倉市 長尾 吉祐 50,000株  東京都港区 上方 陽一郎 31,400株  東京都豊島区 那須 剛 31,400株  東京都渋谷区 伊藤 純一 30,000株  東京都足立区 吉井 信隆 15,000株

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
				兵庫県神戸市東灘区 小川 大介 12,500株
				千葉県流山市 石合 建祐 12,000株
				神奈川県鎌倉市津西一丁目24番26-1号 株式会社アレジアンズ 10,000株
				東京都台東区 安部 修仁 10,000株
				東京都江東区 西村 綾子 6,000株
				神奈川県藤沢市 大島 歩 6,000株
計(総売出株式)	-	682,800	2,133,750,000	-

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、仮条件(3,100円~3,150円)の平均価格(3,125円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 当社は、みずほ証券株式会社に対し、上記売出数のうち、10,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会(名称:コルポート社員持株会)を当社が指定する販売先(親引け先)として要請しております。みずほ証券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照ください。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。
7. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
8. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照ください。

## 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	139,900	433,690,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 139,900株
計(総売出株式)	-	139,900	433,690,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。  
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（3,100円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。



(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	139,900	<u>437,187,500</u>	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 139,900株
計(総売出株式)	-	139,900	<u>437,187,500</u>	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。  
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件(3,100円~3,150円)の平均価格(3,125円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 3. ロックアップについて

（訂正前）

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である株式会社A & Cコーポレーション、売出人である佐原敦矢、岩元勝志、長尾吉祐、伊藤純一、吉井信隆、小川大介、石合建祐、株式会社アレジアンズ、安部修仁、西村綾子、大島歩並びに当社株主（新株予約権者を含む。）である株式会社KRAC、コルポート社員持株会、岡登貞憲、高原健人、秋元正秀、宮澤心作、インターウォーズ株式会社、飯田和住、高橋義樹、山浦勇治、細川泰史、前野一郎、高橋龍徳、木村英一、本田寛他66名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2023年9月26日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得することは除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

（訂正後）

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である株式会社A & Cコーポレーション、売出人である佐原敦矢、岩元勝志、長尾吉祐、伊藤純一、吉井信隆、小川大介、石合建祐、株式会社アレジアンズ、安部修仁、西村綾子、大島歩並びに当社株主（新株予約権者を含む。）である株式会社KRAC、コルポート社員持株会、岡登貞憲、高原健人、秋元正秀、宮澤心作、インターウォーズ株式会社、飯田和住、高橋義樹、山浦勇治、細川泰史、前野一郎、高橋龍徳、木村英一、本田寛他66名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2023年9月26日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得することは除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む。）後180日目の日（2023年9月26日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

(訂正前)  
記載なし

(訂正後)

#### 4. 親引け先への販売について

##### (1) 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	コルポート社員持株会（理事長 高橋 義樹） 神奈川県川崎市川崎区砂子二丁目5番11号
b. 当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c. 親引け先の選定理由	従業員の福利厚生のためであります。
d. 親引けしようとする株式の数	未定（引受人の買取引受による売出しにおける売出株式のうち、10,000株を上限として2023年3月22日（売出価格決定日）に決定される予定であります。）
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立資金の存在を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社の従業員で構成する従業員持株会であります。

##### (2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3. ロックアップについて」をご参照ください。

##### (3) 販売条件に関する事項

販売価格は、売出価格決定日（2023年3月22日）に決定される予定の「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式の売出価格と同一となります。

## (4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社A & Cコーポレーション	東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目8番4号 i-office吉祥寺	830,000	23.54	523,000	13.85
株式会社KRAC	神奈川県川崎市川崎区駅前本町11番地2 川崎フロンティアビル4階	305,400	8.66	305,400	8.09
コルポート社員持株会	神奈川県川崎市川崎区砂子二丁目5番11号	232,860	6.60	242,860	6.43
株式会社アレジアンズ	神奈川県鎌倉市津西一丁目24番26-1号	244,300	6.93	234,300	6.20
佐原 敦矢	東京都武蔵野市	273,000 (80,000)	7.74 (2.27)	180,000 (80,000)	4.77 (2.12)
長尾 吉祐	神奈川県鎌倉市	187,190 (20,000)	5.31 (0.57)	137,190 (20,000)	3.63 (0.53)
伊藤 純一	東京都渋谷区	150,000	4.25	120,000	3.18
岡登 貞憲	東京都世田谷区	90,000 (10,000)	2.55 (0.28)	90,000 (10,000)	2.38 (0.26)
高原 健人	東京都港区	90,000 (10,000)	2.55 (0.28)	90,000 (10,000)	2.38 (0.26)
秋元 正秀	神奈川県横須賀市	85,000	2.41	85,000	2.25
計	—	2,487,750 (120,000)	70.55 (3.40)	2,007,750 (120,000)	53.17 (3.18)

(注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2023年2月24日現在のものです。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2023年2月24日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(10,000株を上限として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入してあります。

4. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

## (5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

## (6) その他参考になる事項

該当事項はありません。